

人権侵害に関する概要（令和6年度）

1 人権侵害事案の状況等

① 相談件数

	アカハラ関係	セクハラ関係	パワハラ関係	その他	計
相談件数	1		7（＊1） （★1）	1	9（＊1） （★1）

② 苦情申立て及び調停申立て件数並びに措置件数（調査及び調停の実施状況）

	アカハラ関係	セクハラ関係	パワハラ関係	その他	計
苦情申立件数			3（＊1）		3（＊1）
調停申立件数					
役職者等対応件数	1		4（★1）	1	6（★1）
措置件数	1		5（＊1） （★1）		6（＊1） （★1）

（＊）過年度からの継続案件

（★）公益通報総括責任者から人権委員会委員長あて公益通報案件の移送があった件

2 人権委員会の開催状況

令和6年度 計3回開催

3 人権に関する研修状況

・令和6年度大阪教育大学ガイダンス

日 時 令和6年5月28日（火）～令和6年6月10日（月）

テ ー マ 「本学における人権教育について」

講 師 齋藤 直子（総合教育系特任准教授）

＊ 新たに採用された大学教員、事務系職員及び特命職員に対して、「人権教育のあり方について」、「大阪における人権教育の指針」及び「本学における人権教育の推進について」説明を行った。e-learning システムでの実施。

テ ー マ 「本学のダイバーシティ推進について」

講 師 永井 由美子（学長補佐）

＊ 新たに採用された大学教員、事務系職員及び特命職員に対して、本学のダイバーシティ推進に向けての取り組み内容等の説明を行った。e-learning システムでの実施。

・令和6年度ダイバーシティ推進セミナー

日 時 令和6年6月25日（火）

テ ー マ 「企業におけるダイバーシティの取組み～積水ハウスのダイバーシティ&インクルージョン～」

講 師 河崎 由美子（積水ハウス株式会社フェロー）

＊ 『『わが家』を世界一幸せな場所にする』というグローバルビジョンを掲げ、ESG経営（環境（Environment）、社会（Society）、ガバナンス（Governance）の3つの要素を重視する経営方法）のリーディングカンパニーに向けて、人材戦略の重点施策としてさまざまな社内制度について紹介があり、特に男性の育児休業取得率100%（育児休業1か月以上の完全取得）の実績を持つ制度について詳細な説明があった。

テ ー マ 「令和5年度大阪教育大学男女共同参画推進助成に採択された附属特別支援学校の取組報告」

発 表 者 岩崎 弘（附属特別支援学校副校長）

＊ 同校高等部においてLGBTQ当事者をゲストに招いた授業、住宅総合機器メーカーであるTOTO株式会社がパブリックトイレをテーマにした授業を実施し、各授業前後に生徒のダイバーシティに対する意識について比較調査を行った結果に見られ

た変容の成果が報告された。

- ・令和6年度ハラスメント研修

日 時 令和6年9月9日（月）

講 師 株式会社ビーコンラーニングサービス

＊ 教職員（非常勤職員・特命職員・特任教員を含む。）に対して、ハラスメントについての理解を深めるとともに、予防や対処について学ぶことで、一人ひとりが安心して働ける職場・組織づくりについて考える機会を得ることを目的とした。オンラインでの実施。

- ・第47回人権教育全学シンポジウム

日 時 令和6年12月4日（水）

テ ー マ 「ダイバーシティ大阪における多文化共生の過去と未来」

講 師 鄭 栄鎮氏（特定非営利活動法人トッカビ）

＊ 毎年12月の人権週間中に開催。教職員に対してはSD・FD事業として位置づけられている。大学構成員が課題を共有し、人権に対する正しい認識を深める機会として実施。鄭 栄鎮氏の基調講演「草の根から『多文化共生』を創る：八尾市における在日朝鮮人教育の実践と多文化共生教育への架橋」の後、学生からの報告、パネルディスカッションが行われた。オンラインでの実施。

大阪教育大学人権委員会